

## 第 375 回宮城県議会議案に対する意見について

第 375 回宮城県議会（令和 2 年 9 月定例会）に提案された下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和 31 年宮城県教育委員会規則第 12 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 2 年 9 月 10 日専決処分し、異議のない旨回答した。よって、同条第 2 項の規定により報告する。

## 記

- 1 予算議案  
令和 2 年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案  
（１）県立学校条例の一部を改正する条例  
（２）財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）

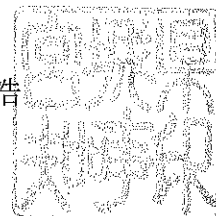
令和 2 年 10 月 28 日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

財 第 1 2 4 号  
令和 2 年 9 月 9 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 7 5 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案  
令和 2 年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
  - (1) 県立学校条例の一部を改正する条例
  - (2) 財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）



# 第375回宮城県議会（9月定例会）提出予算議案

～令和2年度9月補正予算の概要（教育庁関係分）～

## 1 補正予算の概要

（単位：千円）

令和元年度	令和2年度			比較	
9月現計予算額[A]	現計予算額[B]	9月補正額[C]	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
163,881,768	174,051,424	<b>2,546,140</b>	176,597,564	12,715,796	107.8%

## 2 事業の概要

（単位：千円）

事業概要等	補正額	財源
<b>教員採用選考事業事務費【教職員課】</b>	1,500	国庫 1,500
■新型コロナウイルス感染症の影響により東京試験会場を民間施設に変更したことによる経費を補正するもの。		
<b>研修研究事業【教職員課】</b>	1,220	国庫 1,220
■新型コロナウイルス感染症への対応として、総合教育センターで行う分散型研修の実施に伴うICT機器を整備する経費を補正するもの。		
<b>ICTを活用した研究・研修・支援事業【教職員課】</b>	2,908	一財 2,908
■総合教育センターでサテライトWeb研修の実施に伴う周辺機器等の整備及び回線利用料等の経費を補正するもの。		
<b>教育支援体制整備事業【義務教育課】</b>	21,000	国庫 21,000
■市町村立幼稚園等へ配布する衛生資材等を一括購入する際の経費等を学校設置者等に追加補助するための経費を補正するもの。		
<b>県立高等学校空調設備整備費【施設整備課】</b>	2,664,000	県債 2,128,000
■7月補正に加え県立高等学校の学習環境改善のため、普通教室への空調設備整備に要する経費を補正するもの。		繰入 424,453
		一財 111,547
<b>県有体育施設再開支援事業【スポーツ健康課】</b>	6,514	国庫 6,514
■県有体育施設における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、利用者の安全確保に必要な保健衛生資材を整備するための経費を補正するもの。		
<b>図書館管理運営事業【生涯学習課】</b>	5,577	国庫 5,577
■県図書館における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、空調設備の追加稼働に伴う電気料及びガス料金に要する経費を補正するもの。		
<b>美術館感染症対策事業【生涯学習課】</b>	2,692	国庫 2,692
■県美術館における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、企画展に係る館内清拭業務の追加実施等に係る経費を補正するもの。		
<b>施設利用制限等協力金【スポ・生涯】</b>	74,910	国庫 74,910
■新型コロナウイルス感染症の影響による県からの休業要請に応じた県有体育施設及び婦人会館の指定管理者に対し、利用制限等協力金を補助するもの。		
小 計		<b>2,780,321</b>

### 3 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事務事業見直し

区分	事業概要等	補正額	財源
	<b>教育事務職員研修事業【総務課】</b>		一般 △ 1,586
	■感染拡大防止の観点から、新任職員研修などの悉皆研修等を除く、その他希望研修について中止することとしたことに伴い経費を減額するもの。	△ 1,586	
	<b>基本的な生活習慣定着促進事業【教育企画室】</b>		一般 △ 713 国庫 △ 1,320
	■感染リスクへの対応が困難な事業や、業務多忙な小学校等の対応が負担となる事業の中止に伴い経費を減額するもの。	△ 2,033	
	<b>教職員派遣研修事業【教職員課】</b>		一般 △ 2,111
	■感染拡大の影響により開催が中止となった教職員等中央研修派遣費等の経費を減額するもの。	△ 2,111	
	<b>初任者研修事業【教職員課】</b>		一般 △ 14,320
	■感染拡大の影響により、当初研修計画を見直し、総合教育センターにおける集合研修を9月以降に実施することに伴い受講者等に係る経費を減額するもの。	△ 14,320	
	<b>人件費【教職員課】</b>		一般 △ 405
	■知事等の給与の特例に関する条例可決により教育長給与を減額するもの。	△ 405	
	<b>教育課程研究集会費【義務教育課】</b>		一般 △ 1,249
	■感染拡大の影響により中止となった、教育課程協議会等に係る経費を減額するもの。	△ 1,249	
	<b>志教育推進事業【義務教育課】</b>		国庫 △ 4,862
	■国庫補助事業の中止に伴い経費を減額するもの。	△ 4,862	
	<b>高等学校教職員旅費【高校教育課】</b>		一般 △ 7,000
	■感染拡大の影響により中止となった全国高校総合体育大会の夏季大会に係る経費を減額するもの。	△ 7,000	
	<b>学校・地域保健連携推進事業【スポーツ健康課】</b>		一般 △ 4,320
	■感染拡大の影響により実施を次年度以降に延期した児童生徒の生活習慣調査に係る経費を減額するもの。	△ 4,320	
	<b>全国高等学校総合体育大会参加費【スポーツ健康課】</b>		一般 △ 13,846
	■感染拡大の影響により中止となった全国高等学校総合体育大会夏季大会等に係る経費を減額するもの。	△ 13,846	
	<b>東北総合体育大会参加等事業【スポーツ健康課】</b>		一般 △ 37,435
	■感染拡大の影響により中止となった東北総合体育大会（夏季大会）に係る経費を減額するもの。	△ 37,435	
	小 計		△ 89,167

区分	事業概要等	補正額	財源
	<b>国民体育大会参加事業費【スポーツ健康課】</b>		一般 △ 143,931
	■感染拡大の影響により中止となった国民体育大会本大会に係る経費を減額するもの。	△ 143,931	
	<b>青少年国際交流推進事業【生涯学習課】</b>		国庫 △ 1,083
	■感染拡大の影響に伴い実施期間の短縮や事業内容を見直したことに伴い経費を減額するもの。	△ 1,083	
	小計		<b>△ 145,014</b>
	合計		<b>2,546,140</b>

【参考】

(単位：千円)

財源内訳	国庫支出金	県債	繰入金	一般財源	合計
	106,148	2,128,000	424,453	△ 112,461	2,546,140

#### 4 繰越事業

事業概要等	繰越額
<b>高等学校建設事業【施設整備課】</b>	
■県立高等学校の普通教室への空調設備整備事業68校分について、工期確保のため翌年度に繰り越すもの。(整備済み1校、校舎改築中3校 計72校)	4,936,000

## 第375回宮城県議会（定例会）提出予算外議案提案の概要（教育庁分）

### ○条例議案

#### 議第 146 号議案

#### 県立学校条例の一部を改正する条例

令和元年東日本台風により被害を受けた者に係る入学者選抜手数料の免除の期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日  
所管 高校教育課

#### ○主な内容

令和元年東日本台風による災害により被害を受けた者に係る入学者選抜手数料の免除の期間を令和2年度まで延長

### ○条例外議案

#### 議第 149 号議案

#### 財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）

県立高等学校において使用する情報通信機器（タブレット端末等）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 高校教育課

#### ○主な内容

- 1 取得しようとする財産 情報通信機器（タブレット端末等）一式
- 2 取得金額 329,450,000円
- 3 取得の相手方 テクノ・マインド株式会社